

本校では、学校生活中、お子様が薬を服用・使用される際に教職員による与薬が必要な場合は、医師の指示により処方された薬のみ、保護者からの依頼に基づき対応しています。つきましては服用・使用の安全を期するため、下記注意事項をお読みの上、必要書類の提出をお願いいたします。児童生徒の健康管理について万全を期したいとの願いをご理解の上、ご協力をお願いします。

○薬の預かりについて

・医師の診断受け処方された薬のみお預かりできます。

※保護者の判断で持参された薬（市販薬・過去に処方されて残っていた薬・本人以外に処方された薬など）
は、学校で使用できません。

・薬の使用については、薬の説明書に沿って行います。

・内服薬だけでなく、点眼薬・点鼻薬・塗り薬など全ての薬が対象です。

・服用について教員の判断を必要とする薬はお預かりできません。

・自己管理の薬については上記の限りではありませんが、学校に薬を持参される際は担任にお知らせください。

○必要書類

服薬の種類	例	提出書類
日常的な薬	抗てんかん薬、抗アレルギー薬、抗喘息薬、向精神薬、点眼薬等で日常的に使用するもの	常用薬与薬依頼書 ・ 薬の説明書
一時的な薬	風邪薬・点眼薬・塗り薬など、短期的にその症状が軽減されるまで使用するもの	臨時薬与薬依頼書 ・ 薬の説明書

※常用薬与薬依頼書・臨時薬与薬依頼書は、本校 HP「保護者専用」からダウンロードできます。

※緊急時の薬（てんかん発作時の坐薬やエピペンなど）の使用や預かりについては、県の指導方針に基づき、校内で検討させていただきます。

※寄宿舎では、寄宿舎用の書類があります。お手数ですが、それぞれに書類をご提出ください。

○留意事項

・その日に使用する薬のみご持参ください（まとめてお預かりはできません）。

・服薬後の薬の袋は持ち帰っていただきます。

・薬の使用により体調の変化が認められる場合、家庭連絡や迎え依頼をさせていただくことがあります。

・日常的な薬については、年度当初に提出していただく「服薬調査票」にて把握します。年度途中に変更がある場合は、「服薬調査票変更届」もしくは薬の説明書（お薬手帳）をご提出ください。